



新型コロナウイルスがESG投資に与える影響

2020年9月

世界が危機管理のその先を見据え始め、新型コロナに関連しない物事へと注目が戻り始める中、規制面での改善によって、ESGはパンデミックによる思わぬ恩恵を受けることになるかもしれません。

2019年に遡ると、2020年こそがESGの取り組みの重要な節目となる兆候が既に揃っていました。ブルーベイでは、ESGの3つの要素の中でも「E（環境）」に引き続き注目が集まると予想し、とりわけ気候変動が人々の関心の的になると考えていました。

パンデミックによって、当初のESG関連の計画や優先事項に、大きな混乱が生じたことに驚きはないでしょう。政府や企業、個人、社会全体が、新たな事業環境に対応し、適応しなければならなくなったためです。

新型コロナウイルス（Covid-19）はESG投資の拡大にポジティブそれともネガティブな影響をもたらしたでしょうか？

危機管理が最優先されている中、加速していたESGへのモメンタムが減速するリスクはある一方で、Covid-19は、私たちが気候変動という問題に取り組む必要性を最も適切に示している事例であると考えています。

何故ならば、無策だと世界が一変してしまうからです。本当の社会的な緊急事態が出現すれば、政府及び社会がどれだけ迅速に対応出来るのか、ということもよくわかりました。

したがって、Covid-19がESGの取り組みを停止させてしまったと捉えるよりは、単に一時的な遅れをもたらしたのみであると捉えるべきでしょう。今後再びその取り組みが再開され、よりグリーン重視で、耐性を備えた包括的な活動を基本とする社会を再構築する動きが加速することになると予想しています。

「E」「S」「G」の3つの要素が今後どのような割合で重視されていくかについては、注力される分野がより広範囲に拡大し、バランスの取れたものになると予想しています。社会問題がより注目を集めていく中で、人々や地球全体、繁栄の力強い結びつきが浮き彫りとなるとみえています。



ミーリン・ゴー
ESG投資リスク・ヘッド

ESG投資において、次の大きな進展は何であると予想していますか？

投資業界においてESGが制度化される上での、規制の役割であると考えています。これまでは、需要と供給のダイナミクスによって決められた、概ね受動的な取り組みに過ぎませんでした。

ただしここ数年では、気候変動のようなESG関連の進展が、取り組みを怠ればシステミックな金融リスクにつながるとの認識が政府や政策担当者、当局の間で広がってきていると感じます。

仮に低炭素経済へ移行し、さらに「危険な」温度上昇を避けるべく公正かつ公平な手法でこれを実行するためには、かつてないほどのスピード感及び行動力が必要になるでしょう。

市場がこのような試練に立ち上がる気配が見られない中、政策及び規制による介入の可能性があるとみています。この点においては欧州がその先駆けとなっていますが、他の地域も続くと考えています。経済発展と、環境悪化及び社会不安を切り離すための行動を加速させる必要は明らかにあるものの、これらが効果的及び効率的に実行されないリスクがあります。

バランスを見極めることは難しいものの、正しい規制の種類及び程度が肝要であると考えています。例えば、ESGに対するアプローチが多岐に亘る中、何がESGであるかを定義する規範的な規制よりも、透明性を重視した規制が重要であると考えます。資本市場の力をより良い方向へと活かすための、スマートな規制を支持したいと考えています。

ディスクレームー

ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1029号
一般社団法人 日本投資顧問業協会会員、一般社団法人 投資信託協会会員、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会会員

■手数料等

当社の提供する投資一任業に関してご負担いただく主な手数料や費用等は以下となります。手数料・費用等はお客様の特性、委託された運用金額や運用戦略、運用状況、あるいは当社に係る業務負担等により、下記料率を上回る、又は下回る場合があります。最終的な料率・計算方法等は、お客様との個別協議により別途定めることとなります。

ロング・オンリー戦略 (年率、税抜き)					オルタナティブ戦略 (年率、税抜き)		
投資対象	投資適格債	イマージング債	レバレッジド・ファイナンス	転換社債	運用戦略	トータル・リターン	絶対リターン
運用管理報酬 (上限)	0.40%	0.70%	0.70%	0.65%	運用管理報酬 (料率範囲)	0.50% - 1.10%	0.90% - 1.35%
					成功報酬 (料率範囲)	0.00% - 20.0%	0.00% - 20.0%

なお、当社との投資一任契約は、原則、運用戦略に応じた外国籍投資信託を投資対象とします。上記手数料には、お客様から直接当社にお支払いいただく投資顧問報酬、外国籍投資信託に対して投資した資産から控除される運用報酬が含まれます。

この他、管理報酬その他信託事務に関する費用等が投資先外国籍投資信託において発生しますが、お客様に委託された運用金額や運用戦略ごとに、あるいは運用状況等により変動いたしますので、その料率ならびに上限を表示することができません。手数料や費用等について詳しくは、弊社担当者にお問い合わせをいただくか、契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

■投資一任契約に関するリスク

投資一任契約に基づく契約資産の運用は、原則、戦略に応じた外国籍投資信託を通じて、実質的に海外の公社債、株式等の有価証券や通貨などの価格変動性のある資産に投資を行います。これら有価証券等には主に以下のリスクがあり、株式相場、金利、為替等の変動による価格変動、及び有価証券の発行会社の財務状況の悪化等による価格の下落により、外国籍投資信託等の基準価額が下落し、損失を被ることがあります。従って契約資産は保証されるものではなく、お客様の投資された元本を割り込むことがあります。また、デリバティブ取引等が用いられる場合においては、上記の価格変動等により、元本超過損が生じる可能性があります。運用による損益は全てお客様に帰属いたします。

価格変動リスク：有価証券の価格変動に伴って損失が発生するリスク

為替変動リスク：外国為替相場の変動に伴って損失が発生するリスク

信用リスク：発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに対する外部評価の変化等により損失が発生するリスク

流動性リスク：市場の混乱等により取引ができず、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失が発生するリスク

カントリーリスク：投資対象国／地域の政治・経済、投資規制、通貨規制等の変化により損失が発生するリスク

なお、契約資産が持つリスクは上記に限定されるものではありませんのでご注意ください。リスクに関する詳細につきましては契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

本資料は受領者への情報提供のみを目的としており、特定の運用商品やサービスの提供、勧誘、推奨を目的としたものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

本資料は、信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、当社がその正確性、完全性、妥当性を保証するものではありません。記載された内容は、別途記載のない限り資料作成時点のものであり、今後予告なく変更される可能性があります。過去の実績及びシミュレーション結果は、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。なお、当社の書面による事前の許可なく、本資料およびその一部を複製・転用・ならびに配布することはご遠慮下さい。当社と金融商品取引契約の締結に至る場合には、別途契約締結前交付書面等をお渡ししますので、当該書面等の内容を十分にお読みいただき、必要に応じて専門家にご相談の上、お客様ご自身のご判断でなさるようお願いいたします。